高速自動車国道中央自動車道富士吉田線等に関する協定の一部を変更する協定

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と中日本高速道路株式会社は、高速道路株式会社法（平成１６年法律第９９号）第６条第１項及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成１６年法律第１００号）第１３条第１項の規定に基づき、平成１８年３月３１日付けで締結した「高速自動車国道中央自動車道富士吉田線等に関する協定」の一部を次のように変更する協定を締結する。

第４条中「別紙１－１２０」を「別紙１－１２１」に改める。

第５条中「別紙１－１２０」を「別紙１－１２１」に改める。

第１４条中「別紙１－１２０」を「別紙１－１２１」に改める。

別紙１－２から別紙１－５、別紙１－７から別紙１－１０、別紙１－１３から別紙１－１５、別紙１－１９、別紙１－２０、別紙１－２６、別紙１－３０、別紙１－３２、別紙１－５１、別紙１－７１、別紙１－７９、別紙１－８０、別紙１－８２、別紙１－８４、別紙１－８５、別紙１－８７、別紙１－９０、別紙１－９３、別紙１－９８から別紙１－１０４、別紙１－１０６から別紙１－１１２、別紙１－１１５から別紙１－１１８、別紙１－１２０を次のとおり改める。

別紙１－２

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

第二東海自動車道横浜名古屋線
（神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県厚木市下津古久まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

第二東海自動車道　横浜名古屋線

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

神奈川県海老名市門沢橋	から
神奈川県厚木市下津古久	まで

(ロ)延長

神奈川県海老名市門沢橋	から	1．5　キロメートル
神奈川県厚木市下津古久	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間		道路の区分	摘　　要
神奈川県海老名市門沢橋 神奈川県厚木市下津古久	から まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級（道路構造令）

（ハ）設計速度

設　計　区　間		設計速度 （キロメートル/時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
神奈川県海老名市門沢橋 神奈川県厚木市下津古久	から まで	120	1．5	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
神奈川県海老名市門沢橋　から 神奈川県厚木市下津古久　まで	4車線	6車線	

（ト）路肩の標準幅員

神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県厚木市下津古久まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	－	－	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県海老名市門沢橋	から	ー	メートル（土工部）	
神奈川県厚木市下津古久	まで	2．25	メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号 （首都圏中央連絡自動車道）	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
一般国道129号	神奈川県厚木市 下津古久	立体接続	厚木南インターチェンジ

（4）工事予算

97，138 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

平成　10　年　4　月　17　日

②工事の完成予定年月日

平成　30　年　1　月　28　日　（供用開始）

平成　31　年　3　月　16　日　（残事業一部完成）

令和　7　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

80，149 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　78，875 百万円）（消費税込み）

別紙１－３

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

第二東海自動車道横浜名古屋線
（神奈川県厚木市下津古久から神奈川県伊勢原市上粕屋まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

第二東海自動車道　横浜名古屋線

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

神奈川県厚木市下津古久	から
神奈川県伊勢原市上粕屋	まで

(ロ)延長

神奈川県厚木市下津古久	から	6．7　キロメートル
神奈川県伊勢原市上粕屋	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間		道路の区分	摘　　要
神奈川県厚木市下津古久 神奈川県伊勢原市上粕屋	から まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級（道路構造令）

（ハ）設計速度

設　計　区　間		設計速度 （キロメートル/時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
神奈川県厚木市下津古久 神奈川県伊勢原市上粕屋	から まで	120	6．7	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
神奈川県厚木市下津古久　から 神奈川県伊勢原市上粕屋　まで	4車線	6車線	

（ト）路肩の標準幅員

神奈川県厚木市下津古久から神奈川県伊勢原市上粕屋まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	－	－	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県厚木市下津古久	から	ー	メートル（土工部）	
神奈川県伊勢原市上粕屋	まで	2．25	メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道129号	神奈川県厚木市 下津古久	立体接続	厚木南インターチェンジ
第一東海自動車道	神奈川県伊勢原市 東富岡	立体接続	伊勢原ジャンクション
一般国道246号 （厚木秦野道路）	神奈川県伊勢原市 上粕屋	立体接続	伊勢原大山インターチェンジ

（4）工事予算

263，159 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

平成　10　年　4　月　17　日

②工事の完成予定年月日

平成　31　年　3　月　17　日　（厚木南IC～伊勢原JCT（供用開始））

令和　2　年　3　月　7　日　（伊勢原JCT～伊勢原大山IC（供用開始））

令和　9　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

269，005 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　265，363 百万円)(消費税込み）

別紙１－４

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

第二東海自動車道横浜名古屋線
（神奈川県伊勢原市上粕屋から神奈川県秦野市柳川まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

第二東海自動車道　横浜名古屋線

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

神奈川県伊勢原市上粕屋	から
神奈川県秦野市柳川	まで

(ロ)延長

神奈川県伊勢原市上粕屋	から	12．8　キロメートル
神奈川県秦野市柳川	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘　要
神奈川県伊勢原市上粕屋 神奈川県秦野市柳川	から まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級（道路構造令）

（ハ）設計速度

設 計 区 間		設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
神奈川県伊勢原市上粕屋 神奈川県秦野市柳川	から まで	120	12．8	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
神奈川県伊勢原市上粕屋　から 神奈川県秦野市柳川　まで	4車線	6車線	

（ト）路肩の標準幅員

神奈川県伊勢原市上粕屋から神奈川県秦野市柳川まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	―	―	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	―	―	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	―	―	2．50	1．25	3．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	―	―	1．75	1．25	3．00	

（チ）付加車線の標準幅員

―

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
神奈川県伊勢原市上粕屋	から	ー　メートル（土工部）	
神奈川県秦野市柳川	まで	ー　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道246号 （厚木秦野道路）	神奈川県伊勢原市上粕屋	立体接続	伊勢原大山インターチェンジ
一般国道246号	神奈川県秦野市菖蒲	立体接続	新秦野インターチェンジ

（4）工事予算

329，291 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　12　年　1　月　12　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　4　年　4　月　16　日　（供用開始）

令和　11　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

367，265 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　358，924 百万円）（消費税込み）

別紙１－５

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

第二東海自動車道横浜名古屋線
（神奈川県秦野市柳川から静岡県御殿場市駒門まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

神奈川県秦野市柳川	から
静岡県御殿場市駒門	まで

（ロ）延長

神奈川県秦野市柳川	から	32．3　キロメートル
静岡県御殿場市駒門	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘　要
神奈川県秦野市柳川 静岡県御殿場市駒門	から まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級（道路構造令）

（ハ）設計速度

設 計 区 間		設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
神奈川県秦野市柳川 静岡県御殿場市駒門	から まで	120	32．3	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
神奈川県秦野市柳川 静岡県御殿場市駒門	から まで	4車線	6車線	

（ト）路肩の標準幅員

神奈川県秦野市柳川から静岡県御殿場市駒門まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	―	―	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	1．75	1．25	3．00	

（チ）付加車線の標準幅員

―

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県秦野市柳川	から	4．50	メートル（土工部）	
静岡県御殿場市駒門	まで	4．50	メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道138号 及び県道仁杉柴怒田線	静岡県御殿場市柴怒田	立体接続	新御殿場インターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県御殿場市駒門	立体接続	御殿場ジャンクション

（4）工事予算

668，853 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　18　年　4　月　19　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

平成　29　年　4　月　20　日　（駒門PA（下り線）（供用開始））

令和　3　年　4　月　10　日　（新御殿場IC～御殿場JCT（供用開始））

令和　10　年　3　月　31　日　（新秦野IC～新御殿場IC）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

760，495 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　729，144 百万円）（消費税込み）

別紙１－７

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

第二東海自動車道横浜名古屋線
（静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市北区引佐町東黒田まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から
静岡県浜松市北区引佐町東黒田	まで

（ロ）延長

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	131．5　キロメートル
静岡県浜松市北区引佐町東黒田	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘　要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 静岡県浜松市北区引佐町東黒田	から まで	第1種第1級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間		設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 静岡県浜松市北区引佐町東黒田	から まで	120	131．5	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル　および　3．75メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 静岡県浜松市北区引佐町東黒田	から まで	4車線	6車線	

（ト）路肩の標準幅員

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市北区引佐町東黒田まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	－	－	3．00	1．75	4．75	
トンネル部分	－	－	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	3．00	1．75	4．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	－	－	3．00	1．25	4．25	

（チ）付加車線の標準幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	ー　メートル（土工部） ー　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
静岡県浜松市北区引佐町東黒田	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号（伊豆縦貫自動車道） 及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ
一般国道139号（西富士道路） 及び県道一色久沢線	静岡県富士市 厚原	立体接続	新富士インターチェンジ
一般国道52号	静岡県静岡市 清水区宍原	立体接続	新清水インターチェンジ
中部横断自動車道	静岡県静岡市 清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
県道清水富士宮線	静岡県静岡市 清水区杉山	立体接続	清水いはらインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県静岡市 清水区草ヶ谷	立体接続	清水ジャンクション
県道井川湖御幸線 及び県道山脇大谷線	静岡県静岡市 葵区下	立体接続	新静岡インターチェンジ

別　紙　1

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号 及び県道静岡朝比奈藤枝線	静岡県藤枝市 岡部町入野	立体接続	藤枝岡部インターチェンジ
一般国道473号	静岡県島田市 横岡新田	立体接続	島田金谷インターチェンジ
県道掛川天竜線	静岡県周智郡 森町睦実	立体接続	森掛川インターチェンジ
一般国道152号	静岡県浜松市 浜北区中瀬	立体接続	浜松浜北インターチェンジ
一般国道474号 （三遠南信自動車道）	静岡県浜松市 北区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道257号	静岡県浜松市 北区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県浜松市 北区三ヶ日町福長	立体接続	三ヶ日ジャンクション

（4）工事予算

2，294，898 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

平成　5　年　12　月　4　日

②工事の完成予定年月日

平成　24　年　4　月　14　日　（供用開始）

平成　30　年　3　月　29　日　（残事業一部完成）

令和　5　年　3　月　30　日　（残事業一部完成）

令和　9　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

977，780 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　977，770 百万円）（消費税込み）

別紙１－８

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

第二東海自動車道横浜名古屋線
（静岡県浜松市北区引佐町東黒田から愛知県豊田市岩倉町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

静岡県浜松市北区引佐町東黒田	から
愛知県豊田市岩倉町	まで

（ロ）延長

静岡県浜松市北区引佐町東黒田	から	55．2　キロメートル
愛知県豊田市岩倉町	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間		道路の区分	摘　　要
静岡県浜松市北区引佐町東黒田 愛知県豊田市岩倉町	から まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級（道路構造令）

（ハ）設計速度

設　計　区　間		設計速度 （キロメートル/時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
静岡県浜松市北区引佐町東黒田 愛知県豊田市岩倉町	から まで	120	55．2	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
静岡県浜松市北区引佐町東黒田 愛知県豊田市岩倉町	から まで	4車線	6車線	

（ト）路肩の標準幅員

静岡県浜松市北区引佐町東黒田から愛知県豊田市岩倉町まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	3．25×2	6．50	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	－	－	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	3．25×2	6．50	2．50	1．25	3．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	2．50×2	5．00	1．75	1．25	3．00	

（チ）付加車線の標準幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
静岡県浜松市北区引佐町東黒田	から	3．00	メートル（土工部）	
愛知県豊田市岩倉町	まで	3．00	メートル（橋梁部）	
			メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道474号 （三遠南信自動車道）	静岡県浜松市北区引佐町 東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道151号	愛知県新城市八束穂	立体接続	新城インターチェンジ
一般国道473号	愛知県岡崎市樫山町	立体接続	岡崎東インターチェンジ
一般国道475号 （東海環状自動車道）	愛知県豊田市岩倉町	立体接続	豊田東ジャンクション

（4）工事予算

610，642 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

平成　5　年　12　月　4　日

②工事の完成予定年月日

平成　28　年　2　月　13　日　（供用開始）

平成　30　年　3　月　29　日　（残事業一部完成）

令和　7　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

634，185 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　628，087 百万円）（消費税込み）

別紙１－９

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

中部横断自動車道
（静岡県静岡市清水区吉原から山梨県南巨摩郡南部町福士まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

中部横断自動車道

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

静岡県静岡市清水区吉原	から
山梨県南巨摩郡南部町福士	まで

(ロ)延長

静岡県静岡市清水区吉原	から	20．7　キロメートル
山梨県南巨摩郡南部町福士	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間		道路の区分	摘　　要
静岡県静岡市清水区吉原 山梨県南巨摩郡南部町福士	から まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間		設計速度 （キロメートル/時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
静岡県静岡市清水区吉原 山梨県南巨摩郡南部町福士	から まで	80	20．7	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
静岡県静岡市清水区吉原 山梨県南巨摩郡南部町福士	から まで	2車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

静岡県静岡市清水区吉原から山梨県南巨摩郡南部町福士まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	－	－	－	
トンネル部分	1．25×2	2．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25×2	2．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
静岡県静岡市清水区吉原	から	ー	メートル（土工部）	
山梨県南巨摩郡南部町福士	まで	ー	メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県静岡市 清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
一般国道52号	山梨県南巨摩郡 南部町福士	立体接続	富沢インターチェンジ
中部横断自動車道	山梨県南巨摩郡 南部町福士	平面接続	本線（新直轄）

（4）工事予算

175，116 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

平成　11　年　1　月　8　日

②工事の完成予定年月日

平成　31　年　3　月　10　日　（供用開始）

令和　元　年　11　月　16　日　（残事業一部完成）

令和　8　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

192，927 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　190，547 百万円）（消費税込み）

別紙１－１０

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

中部横断自動車道
（山梨県西八代郡市川三郷町宮原から山梨県南巨摩郡富士川町大椚まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

中部横断自動車道

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

山梨県西八代郡市川三郷町宮原	から
山梨県南巨摩郡富士川町大椚	まで

(ロ)延長

山梨県西八代郡市川三郷町宮原	から	9．3　キロメートル
山梨県南巨摩郡富士川町大椚	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式　ー

別　紙　1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘　要
山梨県西八代郡市川三郷町宮原 山梨県南巨摩郡富士川町大椚	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延　長 (キロメートル)	摘　要
山梨県西八代郡市川三郷町宮原 山梨県南巨摩郡富士川町大椚	から まで	80	9．3	

(二)設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

(ホ)車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
山梨県西八代郡市川三郷町宮原　から 山梨県南巨摩郡富士川町大椚　まで	2車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

山梨県西八代郡市川三郷町宮原から山梨県南巨摩郡富士川町大椚まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	－	－	－	
トンネル部分	1．25×2	2．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25×2	2．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
山梨県西八代郡市川三郷町宮原	から	ー　メートル（土工部） ー　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
山梨県南巨摩郡富士川町大椚	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中部横断自動車道	山梨県西八代郡 市川三郷町宮原	平面接続	本線（新直轄）
県道市川三郷身延線	山梨県西八代郡 市川三郷町宮原	立体接続	六郷インターチェンジ
一般国道52号	山梨県南巨摩郡 富士川町青柳町	立体接続	増穂インターチェンジ

（4）工事予算

71，273 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

平成　11　年　1　月　8　日

②工事の完成予定年月日

平成　25　年　3　月　18　日　（増穂IC切り回し）

平成　29　年　3　月　19　日　（供用開始）

平成　31　年　3　月　10　日　（残事業一部完成）

令和　7　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

78，086 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　77，168 百万円）（消費税込み）

別紙１－１３

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

近畿自動車道　名古屋神戸線
（三重県四日市市伊坂町から三重県四日市市北山町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

近畿自動車道　名古屋神戸線

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

三重県四日市市伊坂町	から
三重県四日市市北山町	まで

(ロ)延長

三重県四日市市伊坂町	から	4．4　キロメートル
三重県四日市市北山町	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間		道路の区分	摘　　要
三重県四日市市伊坂町 三重県四日市市北山町	から まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間		設計速度 （キロメートル/時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
三重県四日市市伊坂町 三重県四日市市北山町	から まで	100	4．4	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
三重県四日市市伊坂町　から 三重県四日市市北山町　まで	4車線	6車線	

（ト）路肩の標準幅員

三重県四日市市伊坂町から三重県四日市市北山町まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
三重県四日市市伊坂町	から	4．50	メートル（土工部）	
三重県四日市市北山町	まで	4．50	メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
近畿自動車道　名古屋亀山線	三重県四日市市伊坂町	立体接続	四日市ジャンクション
一般国道475号 （東海環状自動車道）	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション

（4）工事予算

56，562 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　11　年　1　月　8　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

平成　28　年　8　月　11　日　（供用開始）

平成　31　年　3　月　16　日　（残事業一部完成）

令和　10　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

61，691 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　60，844 百万円）（消費税込み）

別紙１－１４

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

近畿自動車道名古屋神戸線
（三重県四日市市北山町から三重県三重郡菰野町大字潤田まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

近畿自動車道　名古屋神戸線

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

三重県四日市市北山町	から
三重県三重郡菰野町大字潤田	まで

(ロ)延長

三重県四日市市北山町	から	8．2　キロメートル
三重県三重郡菰野町大字潤田	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間		道路の区分	摘　　要
三重県四日市市北山町 三重県三重郡菰野町大字潤田	から まで	第1種第1級	道路構造令 なお、暫定施工時は、第1種第2級（道路構造令）

（ハ）設計速度

設　計　区　間		設計速度 （キロメートル/時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
三重県四日市市北山町 三重県三重郡菰野町大字潤田	から まで	120	8．2	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
三重県四日市市北山町 三重県三重郡菰野町大字潤田	から まで	4車線	6車線	

（ト）路肩の標準幅員

三重県四日市市北山町から三重県三重郡菰野町大字潤田まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
三重県四日市市北山町	から	4．50	メートル（土工部）	
三重県三重郡菰野町大字潤田	まで	4．50	メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道475号 （東海環状自動車道）	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション
一般国道477号	三重県三重郡菰野町 大字潤田	立体接続	菰野インターチェンジ

（4）工事予算

94，773 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　11　年　1　月　8　日

別　紙　1

②工事の完成予定年月日

平成　31　年　3　月　17　日　（供用開始）

令和　10　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

105，215 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　103，206 百万円）（消費税込み）

別紙１－１５

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

近畿自動車道名古屋神戸線
（三重県三重郡菰野町大字潤田から三重県亀山市安坂山町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

近畿自動車道　名古屋神戸線

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

三重県三重郡菰野町大字潤田	から
三重県亀山市安坂山町	まで

(ロ)延長

三重県三重郡菰野町大字潤田	から	14．7　キロメートル
三重県亀山市安坂山町	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間		道路の区分	摘　　要
三重県三重郡菰野町大字潤田 三重県亀山市安坂山町	から まで	第1種第1級	道路構造令 なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

（ハ）設計速度

設　計　区　間		設計速度 （キロメートル/時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
三重県三重郡菰野町大字潤田 三重県亀山市安坂山町	から まで	120	14．7	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
三重県三重郡菰野町大字潤田 三重県亀山市安坂山町	から まで	4車線	6車線	

（ト）路肩の標準幅員

三重県三重郡菰野町大字潤田から三重県亀山市安坂山町まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	－	－	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	1．75	1．25	3．00	

（チ）付加車線の標準幅員

－

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
三重県三重郡菰野町大字潤田	から	4．50	メートル（土工部）	
三重県亀山市安坂山町	まで	4．50	メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

197，942 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　18　年　4　月　19　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

平成　31　年　3　月　17　日　（供用開始）

令和　元　年　12　月　21　日　（亀山西JCT）

令和　10　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

212，431 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　210，008 百万円）（消費税込み）

別紙１－１９

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

近畿自動車道敦賀線
（福井県小浜市府中から福井県敦賀市高野まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

近畿自動車道　敦賀線

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

福井県小浜市府中	から
福井県敦賀市高野	まで

(ロ)延長

福井県小浜市府中	から	39．0　キロメートル
福井県敦賀市高野	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘　要
福井県小浜市府中 福井県敦賀市高野	から まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間		設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
福井県小浜市府中 福井県敦賀市高野	から まで	80	39．0	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
福井県小浜市府中　から 福井県敦賀市高野　まで	2車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

福井県小浜市府中から福井県敦賀市高野まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	－	－	－	
トンネル部分	1．25×2	2．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

※　土工部については、左側路肩を二次除雪作業に必要な作業幅員2．50mを確保する。

（チ）付加車線の標準幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福井県小浜市府中	から	ー　メートル（土工部） ー　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
福井県敦賀市高野	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道上中田烏線	福井県三方上中郡若狭町 上黒田	立体接続	若狭上中インターチェンジ
一般国道27号	福井県三方上中郡若狭町 気山	立体接続	若狭三方インターチェンジ
一般国道27号	福井県三方郡美浜町 山上	立体接続	若狭美浜インターチェンジ
北陸自動車道	福井県敦賀市高野	立体接続	敦賀ジャンクション

（4）工事予算

172，262 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

平成　11　年　1　月　8　日

②工事の完成予定年月日

平成　22　年　12　月　6　日　（敦賀JCT切り回し）

平成　23　年　10　月　28　日　（敦賀JCT切り回し②）

平成　26　年　7　月　20　日　（供用開始）

令和　5　年　3　月　30　日　（残事業一部完成）

令和　6　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

180，340 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　178，313 百万円）（消費税込み）

別紙１－２０

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

中央自動車道富士吉田線（高井戸IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中央自動車道　富士吉田線

（2）工事の箇所

東京都杉並区上高井戸

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
都道環状放射5号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	浅間橋ONランプ
都道環状放射5号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	高井戸OFFランプ
主要地方道環状8号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	中之橋ONランプ

別　紙　1

(4)工事予算

42，799 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

昭和　37　年　10　月　1　日

②工事の完成予定年月日

平成　30　年　3　月　29　日　(工事一部完成)

令和　13　年　3　月　31　日　(工事完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

54，281 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額　51，898 百万円)(消費税込み)

別紙１－２６

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

中央自動車道西宮線（諏訪IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中央自動車道　西宮線

（2）工事の箇所

長野県諏訪市中洲

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道20号	長野県諏訪市 中洲	立体接続	諏訪インターチェンジ

（4）工事予算

1，048 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

昭和　41　年　10　月　25　日

②工事の完成予定年月日

令和　8　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，212 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　1，159 百万円）（消費税込み）

別紙１－３０

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

中央自動車道長野線（松本JCT）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中央自動車道　長野線

（2）工事の箇所

長野県松本市島立

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道158号 （中部縦貫自動車道）	長野県松本市島立	立体接続	松本ジャンクション（仮称）

（4）工事予算

4，331 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　18　年　4　月　19　日

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

6，701 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　6，438 百万円）（消費税込み）

別紙１－３２

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

第一東海自動車道
（神奈川県海老名市大谷から神奈川県海老名市今里まで）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

第一東海自動車道

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

神奈川県海老名市大谷	から
神奈川県海老名市今里	まで

(ロ)延長

神奈川県海老名市大谷	から	2．3　キロメートル
神奈川県海老名市今里	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘　要
神奈川県海老名市大谷 神奈川県海老名市今里	から まで	第1種第1級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間		設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
神奈川県海老名市大谷 神奈川県海老名市今里	から まで	120	2．3	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．60メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
神奈川県海老名市大谷 神奈川県海老名市今里	から まで	6車線	6車線	付加車線事業

（ト）路肩の標準幅員

神奈川県海老名市大谷から神奈川県海老名市今里まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	－	－	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県海老名市大谷	から	4．50	メートル（土工部）	
神奈川県海老名市今里	まで	4．50	メートル（橋梁部）	
			メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

―

（4）工事予算

12，251 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　14　年　4　月　9　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

平成　26　年　6　月　25　日　（供用開始）

令和　8　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

13，108 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　12，652 百万円）（消費税込み）

別紙１－５１

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

一般国道４６８号（首都圏中央連絡自動車道）
（神奈川県海老名市中新田から神奈川県厚木市上依知まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道468号
（有料道路名　：　首都圏中央連絡自動車道）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

神奈川県海老名市中新田	から
神奈川県厚木市上依知	まで

（ロ）延長

神奈川県海老名市中新田	から	10．1　キロメートル
神奈川県厚木市上依知	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間		道路の区分	摘　　要
神奈川県海老名市中新田 神奈川県厚木市上依知	から まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間		設計速度 （キロメートル/時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
神奈川県海老名市中新田 神奈川県厚木市上依知	から まで	100	10．1	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
神奈川県海老名市中新田　から 神奈川県厚木市上依知　まで	4車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

神奈川県海老名市中新田から神奈川県厚木市上依知まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	

（チ）付加車線の標準幅員

－

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県海老名市中新田	から	4．50	メートル（土工部）	
神奈川県厚木市上依知	まで	4．50	メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 中新田	平面接続	本線
県道藤沢厚木線	神奈川県海老名市 中新田	立体接続	海老名インターチェンジ
一般国道246号 （厚木秦野道路）	神奈川県厚木市 中依知	立体接続	圏央厚木インターチェンジ
一般国道129号	神奈川県厚木市 中依知	立体接続	圏央厚木インターチェンジ
一般国道129号	神奈川県相模原市 南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ
県道相模原町田線	神奈川県相模原市 南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ

別　紙　1

(4)工事予算

92，277 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ　神奈川県海老名市中新田から神奈川県海老名中新田まで　(STA110+52～STA113+40)
平成　16　年　6　月　29　日

ロ　神奈川県海老名市中新田から神奈川県海老名市河原口まで　(STA113+40～STA114+60)
平成　21　年　5　月　11　日

ハ　神奈川県海老名市河原口から神奈川県厚木市金田まで　(STA114+60～STA128+40)
平成　16　年　6　月　29　日

ニ　神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで　(STA128+40～STA129+20)
平成　23　年　2　月　1　日

ホ　神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで　(STA129+20～STA130+00)
平成　23　年　6　月　1　日

別　紙　1

ヘ　神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで　（STA130+00～STA131+20）
　　平成　23　年　1　月　1　日

ト　神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで　（STA131+20～STA132+91）
　　平成　23　年　1　月　1　日

チ　神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで　（STA132+91～STA138+00）
　　平成　18　年　6　月　30　日

リ　神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで　（STA138+00～STA139+00）
　　平成　23　年　1　月　1　日

ヌ　神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市下依知まで　（STA139+00～STA146+05）
　　平成　18　年　6　月　30　日

ル　神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市下依知まで　（STA146+05～STA151+50）
　　平成　20　年　7　月　1　日

ヲ　神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市下依知まで　（STA151+50～STA152+50）
　　平成　21　年　12　月　1　日

ワ　神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市中依知まで　（STA152+50～STA160+93.5）
　　平成　20　年　7　月　1　日

別　紙　1

カ　神奈川県厚木市中依知から神奈川県厚木市関口まで　（STA160+93.5～STA164+85）
平成　20　年　7　月　1　日

ヨ　神奈川県厚木市下依知　（圏央厚木IC取り付け部）
平成　24　年　7　月　1　日

タ　神奈川県厚木市関口から神奈川県厚木市山際まで　（STA164+85～STA176+50）
平成　19　年　2　月　1　日

レ　神奈川県厚木市山際から神奈川県厚木市上依知まで　（STA176+50～STA201+45）
平成　24　年　6　月　1　日

ソ　神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで　（STA201+45～STA206+31）
平成　23　年　12　月　1　日

ツ　神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで　（STA204+10～STA204+70）
平成　25　年　2　月　1　日

ネ　神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで　（STA204+70～STA206+31）
平成　24　年　6　月　1　日

ナ　神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで　（STA206+31～STA211+44）
平成　24　年　6　月　1　日

別　紙　1

ラ　神奈川県厚木市上依知　（相模原愛川ICランプ部）
平成　24　年　12　月　1　日

ム　神奈川県厚木市上依知　（相模原愛川IC　Hランプ部）
平成　25　年　1　月　7　日

ウ　神奈川県厚木市上依知　（相模原愛川IC　E,Fランプ部）
平成　25　年　2　月　1　日

ヰ　神奈川県相模原市南区当麻　（相模原愛川IC料金所部）
平成　24　年　5　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成　25　年　3　月　30　日　（供用開始）

平成　30　年　3　月　29　日　（残事業一部完成）

令和　9　年　3　月　30　日　（残事業完成）

別　紙　1

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

93，751 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　92，667 百万円）（消費税込み）

別紙1－71

（協定第4条第1項及び第5条第1項関連）

（機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項）

中日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る

高速道路利便増進事業に関する計画（スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

（1） 工事予算

60,953 百万円（消費税込み）

（2） 工事に要する費用に係る債務引受限度額

68,400 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　―　百万円（消費税込み））

（3） 個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額は、下記のとおりとする。
ただし、工事予算及び債務引受限度額については、（1）工事予算及び（2）債務引受限度額の内数である。
また、工事完成後は精算額としている。

別　紙　1

（イ） 路線名	（ロ） 工事の箇所	（ハ）工事方法 他の道路との連結位置及び接続の方法			（ニ） 工事の着手および完成の予定年月日		（ホ） 工事予算 （消費税込み）	（ヘ） 債務引受限度額 （消費税込み）	うち 助成対象 基準額 （消費税込み）	備考
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
中央自動車道 富士吉田線	東京都府中市是政	都道川崎府中線及び市道中央道側道	東京都府中市小柳町及び東京都府中市是政	立体接続	平成21年9月29日	平成27年3月7日 （供用開始） 平成30年3月29日 （残事業完成）	2,014百万円	2,238百万円	－	本線 直結型
中央自動車道 西宮線	滋賀県愛知郡愛荘町松尾寺	県道湖東三山インター線	滋賀県愛知郡愛荘町松尾寺	立体接続	平成21年9月29日	平成25年10月21日 （供用開始） 平成26年3月31日 （残事業完成）	1,184百万円	1,335百万円	－	湖東三山 PA
中央自動車道 長野線	長野県松本市島内	市道8087号線及び市道豊科3531号線	長野県松本市島内及び長野県安曇野市豊科高家	立体接続	平成21年9月29日	平成22年11月27日 （供用開始） 平成23年1月31日 （残事業完成）	494百万円	547百万円	－	梓川 SA
第一東海自動車道	愛知県名古屋市守山区下志段味	市道守山パーキングエリア線	愛知県名古屋市守山区下志段味	立体接続	平成21年9月29日	平成30年3月24日 （供用開始） 令和6年3月30日 （残事業完成）	2,995百万円	3,644百万円	－	守山 PA
中央自動車道 富士吉田線	山梨県富士吉田市上暮地	県道富士吉田西桂線	山梨県富士吉田市上暮地	立体接続	平成23年4月28日	平成30年4月15日 （供用開始：東京方面） 平成30年8月 6日 （供用開始：河口湖方面） 令和4年3月30日 （残事業完成）	4,408百万円	4,656百万円	－	本線 直結型
第一東海自動車道	静岡県焼津市上新田	市道0105号線	静岡県焼津市上新田	立体接続	平成23年4月28日	平成28年3月12日 （供用開始） 平成30年3月29日 （残事業完成）	2,745百万円	3,094百万円	－	本線 直結型
東海北陸自動車道	富山県南砺市上川崎	市道南砺スマートインター線	富山県南砺市柴田屋	立体接続	平成23年4月28日	平成27年3月1日 （供用開始） 平成28年3月30日 （残事業完成）	1,323百万円	1,457百万円	－	本線 直結型

別　紙　1

（イ） 路線名	（ロ） 工事の箇所	（ハ）工事方法 他の道路との連結位置及び接続の方法			（ニ） 工事の着手および完成の予定年月日		（ホ） 工事予算 （消費税込み）	（ヘ） 債務引受限度額 （消費税込み）	うち 助成対象 基準額 （消費税込み）	備考
		他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県静岡市葵区飯間	市道小瀬戸飯間線及び市道飯間本線	静岡県静岡市葵区小瀬戸及び静岡県静岡市葵区飯間	立体接続	平成23年4月28日	平成24年4月14日 （供用開始） 平成25年3月30日 （残事業完成）	200百万円	208百万円	－	静岡 SA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県浜松市浜北区四大地	市道浜北灰木大平1号線及び市道須部灰の木線	静岡県浜松市浜北区四大地及び静岡県浜松市北区都田町	立体接続	平成23年4月28日	平成24年4月14日 （供用開始） 平成25年3月30日 （残事業完成）	223百万円	230百万円	－	浜松 SA
北陸自動車道	富山県砺波市下中条	市道高岡砺波インター線	富山県砺波市下中条	立体接続	平成23年4月28日	平成27年3月1日 （供用開始） 平成28年3月30日 （残事業完成）	1,964百万円	2,125百万円	－	本線 直結型
一般国道475号 （東海環状自動車道）	岐阜県土岐市泉町	市道81920号線、82525号線及び82526号線	岐阜県土岐市泉町	立体接続	平成23年4月28日	平成25年2月28日 （供用開始） 平成25年8月30日 （残事業完成）	475百万円	533百万円	－	五斗蒔 PA
中央自動車道 西宮線	山梨県笛吹市八代町南	県道313号藤垈石和線及び市道4015号線	山梨県笛吹市八代町南	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月26日 （供用開始） 令和2年3月30日 （残事業完成）	2,094百万円	2,376百万円	－	本線 直結型
第一東海自動車道	静岡県沼津市宮本	市道0118号線及び市道0105号線	静岡県沼津市宮本	立体接続	平成24年5月17日	平成28年3月19日 （供用開始） 平成29年3月30日 （残事業完成）	633百万円	735百万円	－	愛鷹 PA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県周智郡森町大字円田	町道遠州森町PA上り線及び町道遠州森町PA下り線	静岡県周智郡森町大字一宮及び静岡県周智郡森町大字円田	立体接続	平成24年5月17日	平成26年3月29日 （供用開始） 平成27年3月30日 （残事業完成）	567百万円	632百万円	－	遠州森町 PA

別　紙　1

（イ） 路線名	（ロ） 工事の箇所	（ハ）工事方法 他の道路との連結位置及び接続の方法			（ニ） 工事の着手および完成の予定年月日		（ホ） 工事予算 （消費税込み）	（ヘ） 債務引受限度額 （消費税込み）	うち 助成対象 基準額 （消費税込み）	備考
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
北陸自動車道	滋賀県長浜市小谷丁野町	県道郷野湖北線及び県道丁野虎姫長浜線	滋賀県長浜市湖北町及び滋賀県長浜市小谷丁野町	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月25日 （供用開始） 平成30年3月29日 （残事業完成）	2,358百万円	2,573百万円	－	本線 直結型
近畿自動車道 名古屋神戸線	三重県鈴鹿市山本町	市道山本65号線	三重県鈴鹿市山本町	立体接続	平成24年5月17日	平成31年3月17日 （供用開始） 令和6年3月30日 （残事業完成）	1,516百万円	1,712百万円	－	鈴鹿PA
近畿自動車道 敦賀線	福井県敦賀市長谷	市道長谷2号線	福井県敦賀市長谷	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月25日 （供用開始） 平成30年3月29日 （残事業完成）	2,164百万円	2,398百万円	－	本線 直結型
中央自動車道 富士吉田線	山梨県上野原市大野	市道談合坂サービスエリア線	山梨県上野原市大野	立体接続	平成25年7月5日	令和2年5月24日 （供用開始） 令和3年3月30日 （残事業完成）	1,995百万円	2,265百万円	－	談合坂 SA
中央自動車道 西宮線	岐阜県安八郡安八町中	町道南長田坊野1号線	岐阜県安八郡安八町中	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月24日 （供用開始） 平成31年3月28日 （残事業完成）	3,472百万円	3,770百万円	－	本線 直結型
中央自動車道 西宮線	岐阜県養老郡養老町橋爪南川原	町道橋爪1号線及び町道橋爪42号線	岐阜県養老郡養老町橋爪南川原	立体接続	平成25年7月5日	平成30年6月24日 （供用開始） 令和2年3月30日 （残事業完成）	768百万円	932百万円	－	養老 SA
第一東海自動車道	神奈川県綾瀬市小園	県道藤沢座間厚木	神奈川県綾瀬市小園	立体接続	平成25年7月5日	令和3年3月31日 （供用開始） 令和6年3月30日 （残事業完成）	8,111百万円	9,071百万円	－	本線 直結型

別　紙　1

（イ） 路線名	（ロ） 工事の箇所	（ハ）工事方法 他の道路との連結位置及び接続の方法			（ニ） 工事の着手および完成の予定年月日		（ホ） 工事予算 （消費税込み）	（ヘ） 債務引受限度額 （消費税込み）	うち 助成対象 基準額 （消費税込み）	備考
		他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
第一東海自動車道	静岡県静岡市駿河区宮川	市道大谷改良区7号線	静岡県静岡市駿河区宮川	立体接続	平成25年7月5日	令和元年9月14日 （供用開始） 令和4年3月30日 （残事業完成）	5,003百万円	5,343百万円	―	本線 直結型
第一東海自動車道	静岡県浜松市東区有玉西町	市道有玉南初生線及び市道有玉西12号線	静岡県浜松市東区有玉西町	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月18日 （供用開始） 平成30年3月29日 （残事業完成）	869百万円	974百万円	―	三方原PA
第一東海自動車道	静岡県浜松市西区呉松町	県道引佐舘山寺線及び県道湖東舘山寺線	静岡県浜松市西区呉松町	立体接続	平成25年7月5日	平成31年3月17日 （供用開始） 令和3年3月30日 （残事業完成）	2,256百万円	2,487百万円	―	本線 直結型
第一東海自動車道	愛知県豊田市西田町長根山	市道上郷スマートインター1号線及び市道上郷スマートインター2号線	愛知県豊田市永覚新町及び愛知県豊田市西田町外林	立体接続	平成25年7月5日	令和3年3月27日 （供用開始） 令和4年3月30日 （残事業完成）	1,748百万円	1,931百万円	―	豊田上郷SA
第二東海自動車道横浜名古屋線	静岡県駿東郡小山町大御神	町道3628号線及び町道3984号線	静岡県駿東郡小山町大御神	立体接続	平成25年7月5日	令和10年3月31日	895百万円	1,174百万円	―	小山PA （仮称）
第二東海自動車道横浜名古屋線	静岡県沼津市根古屋	市道1970号線及び市道1971号線	静岡県沼津市根古屋	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月18日 （供用開始） 平成30年3月29日 （残事業完成）	775百万円	879百万円	―	駿河湾沼津SA
第二東海自動車道横浜名古屋線	静岡県磐田市敷地	市道下野部敷地線	静岡県磐田市敷地	立体接続	平成25年7月5日	令和3年7月17日 （供用開始） 令和6年3月30日 （残事業完成）	2,143百万円	2,550百万円	―	本線 直結型

別　紙　1

（イ） 路線名	（ロ） 工事の箇所	（ハ）工事方法 他の道路との連結位置及び接続の方法			（ニ） 工事の着手および完成の予定年月日		（ホ） 工事予算 （消費税込み）	（ヘ） 債務引受限度額 （消費税込み）	うち 助成対象 基準額 （消費税込み）	備考
		他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
北陸自動車道	石川県能美市吉原釜屋町	市道木曽街道線	石川県能美市吉原釜屋町	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月25日 （供用開始） 平成31年3月28日 （残事業完成）	2,284百万円	2,600百万円	－	本線 直結型
近畿自動車道 敦賀線	福井県三方上中郡若狭町鳥浜	町道若狭梅街道線	福井県三方上中郡若狭町鳥浜	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月24日 （供用開始） 平成31年3月28日 （残事業完成）	1,606百万円	1,998百万円	－	三方五湖 PA
一般国道468号 （首都圏中央連絡自動車道）	東京都八王子市美山町	市道川口339号線	東京都八王子市美山町	立体接続	平成25年7月5日	平成28年12月24日 （供用開始） 平成30年3月29日 （残事業完成）	969百万円	1,144百万円	－	本線 直結型
一般国道475号 （東海環状自動車道）	岐阜県岐阜市北野北	市道北野北線	岐阜県岐阜市北野北	立体接続	平成25年7月5日	令和2年3月20日 （供用開始） 令和2年12月25日 （残事業完成）	704百万円	792百万円	－	岐阜三輪 PA

別紙１－７９

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

東海北陸自動車道
（岐阜県郡上市白鳥町那留から岐阜県高山市清見町夏厩まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

東海北陸自動車道

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

岐阜県郡上市白鳥町那留	から
岐阜県高山市清見町夏厩	まで

(ロ)延長

岐阜県郡上市白鳥町那留	から	40．9　キロメートル
岐阜県高山市清見町夏厩	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間		道路の区分	摘　　要
岐阜県郡上市白鳥町那留 岐阜県高山市清見町夏厩	から まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間		設計速度 （キロメートル/時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
岐阜県郡上市白鳥町那留 岐阜県高山市清見町夏厩	から まで	80	40．9	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
岐阜県郡上市白鳥町那留　から 岐阜県高山市清見町夏厩　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

岐阜県郡上市白鳥町那留から岐阜県高山市清見町夏厩まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75	1．75	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	－	－	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25	1．25	1．25	1．00	2．25	

※　切土部については、左側路肩を堆雪余裕幅として白鳥～高鷲2．0m、高鷲～飛騨清見3．0m拡幅する。

（チ）付加車線の標準幅員

－

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
岐阜県郡上市白鳥町那留	から	ー　メートル（土工部） ー　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
岐阜県高山市清見町夏厩	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

ー

（4）工事予算

106，406 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成　24　年　5　月　1　日

②工事の完成年月日

別　紙　1

平成　30　年　11　月　30　日　（白鳥IC～高鷲IC）
（供用開始）

平成　30　年　12　月　8　日　（ひるがの高原SA～飛騨清見IC）
（供用開始）

平成　31　年　3　月　20　日　（高鷲IC～ひるがの高原SA）
（供用開始）

令和　元　年　11　月　28　日　（荘川IC～飛騨清見IC）
（残事業一部完成）

令和　5　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

114，129 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　114，129 百万円）（消費税込み）
（債務引受額　　114，129 百万円）（消費税込み）

別紙１－８０

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

一般国道４７５号（東海環状自動車道）
（岐阜県関市広見から岐阜県大垣市桧町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

一般国道475号
(有料道路名　：　東海環状自動車道)

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

岐阜県関市広見	から
岐阜県大垣市桧町	まで

(ロ)延長

岐阜県関市広見	から	35．3　　キロメートル
岐阜県大垣市桧町	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘　要
岐阜県関市広見 岐阜県大垣市桧町	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延　長 (キロメートル)	摘　要
岐阜県関市広見 岐阜県大垣市桧町	から まで	100	35．3	

(二)設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

(ホ)車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
岐阜県関市広見 岐阜県大垣市桧町	から まで	2車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

岐阜県関市広見から岐阜県大垣市桧町まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	－	－	－	
トンネル部分	1．75×2	3．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
岐阜県関市広見	から	ー　メートル（土工部）	
岐阜県大垣市桧町	まで	ー　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道418号	岐阜県関市広見	立体接続	関広見インターチェンジ
一般国道256号	岐阜県山県市大字西深瀬	立体接続	山県インターチェンジ
都計道岐阜インター線	岐阜県岐阜市大学北	立体接続	岐阜インターチェンジ（仮称）
一般国道157号	岐阜県本巣市上保	立体接続	糸貫インターチェンジ（仮称）
県道 岐阜関ヶ原線	岐阜県安八郡神戸町大字西座倉	立体接続	大野神戸インターチェンジ
一般国道21号及び県道大垣環状線	岐阜県大垣市桧町	立体接続	大垣西インターチェンジ

（4）工事予算

127，240 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

イ　岐阜県大垣市桧町から岐阜県大垣市熊野町まで
　　平成　31　年　2　月　1　日

ロ　岐阜県大垣市桧町から岐阜県大垣市池尻町まで
　　平成　31　年　3　月　1　日

ハ　岐阜県大垣市池尻町から岐阜県大垣市北方町まで
　　平成　31　年　4　月　1　日

ニ　岐阜県大垣市北方町から岐阜県安八郡神戸町大字神戸まで
　　令和　元　年　5　月　1　日

ホ　岐阜県安八郡神戸町大字神戸から岐阜県安八郡神戸町大字神戸まで
　　令和　元　年　8　月　1　日

ヘ　岐阜県安八郡神戸町大字神戸から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで
　　平成　31　年　4　月　1　日

ト　岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県揖斐郡大野町下磯まで　　（大野神戸IC　Bランプ）
　　平成　31　年　4　月　1　日

チ　岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで　　（大野神戸IC　Cランプ）
　　令和　元　年　8　月　1　日

別　紙　1

リ　岐阜県揖斐郡大野町下磯から岐阜県揖斐郡大野町下磯まで　（大野神戸IC　Eランプ・料金所）
　平成　31　年　2　月　1　日

ヌ　岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで
　平成　30　年　5　月　1　日

ル　岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県揖斐郡大野町下磯まで
　令和　2　年　9　月　1　日

ヲ　岐阜県揖斐郡大野町下磯から岐阜県瑞穂市七崎まで
　平成　30　年　5　月　1　日

ワ　岐阜県瑞穂市七崎から岐阜県瑞穂市七崎まで
　平成　31　年　4　月　1　日

カ　岐阜県瑞穂市七崎から岐阜県本巣市見延まで
　平成　30　年　5　月　1　日

ヨ　岐阜県本巣市見延から岐阜県本巣市見延まで
　令和　元　年　12　月　1　日

タ　岐阜県本巣市見延から岐阜県本巣市三橋まで
　平成　30　年　5　月　1　日

別　紙　1

レ　岐阜県本巣市三橋から岐阜県本巣市三橋まで
　　令和　６　年　４　月　１　日

ソ　岐阜県本巣市三橋から岐阜県岐阜市城田寺まで
　　平成　30　年　５　月　１　日

ツ　岐阜県岐阜市城田寺から岐阜県岐阜市城田寺まで
　　平成　30　年　９　月　１　日

ネ　岐阜県岐阜市城田寺から岐阜県山県市西深瀬まで
　　令和　５　年　10　月　１　日

ナ　岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで
　　平成　30　年　５　月　１　日

ラ　岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで
　　令和　２　年　１　月　１　日

ム　岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで
　　令和　元　年　８　月　１　日

ウ　岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで
　　令和　元　年　６　月　１　日

別　紙　1

ヰ　岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで
　　平成　31　年　4　月　1　日

ノ　岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで
　　令和　元　年　6　月　1　日

オ　岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで
　　令和　元　年　5　月　1　日

ク　岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで
　　平成　30　年　12　月　1　日

ヤ　岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで
　　平成　31　年　2　月　1　日

マ　岐阜県山県市東深瀬から岐阜県岐阜市山県北野北まで
　　平成　30　年　12　月　1　日

ケ　岐阜県岐阜市山県北野北から岐阜県岐阜市山県北野まで
　　平成　31　年　2　月　1　日

フ　岐阜県岐阜市山県北野から岐阜県岐阜市三輪まで
　　平成　30　年　12　月　1　日

別　紙　1

コ　岐阜県岐阜市三輪から岐阜県関市広見まで
平成　31　年　4　月　1　日

エ　岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
令和　元　年　8　月　1　日

テ　岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
平成　30　年　12　月　1　日

ア　岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
令和　元　年　6　月　1　日

サ　岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
平成　31　年　4　月　1　日

キ　岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
平成　30　年　12　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和　元　年　12　月　14　日　（大野神戸IC～大垣西IC（供用開始））

別　紙　1

令和　2　年　3　月　20　日　（関広見IC～山県IC（供用開始））

令和　7　年　3　月　31　日　（山県IC～大野神戸IC）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

135，107 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　128，946 百万円）（消費税込み）

別紙１－８２

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

一般国道４７５号（東海環状自動車道）
（岐阜県養老郡養老町飯積から三重県員弁郡東員町大字長深まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

一般国道475号
(有料道路名　：　東海環状自動車道)

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

岐阜県養老郡養老町飯積	から
三重県員弁郡東員町大字長深	まで

(ロ)延長

岐阜県養老郡養老町飯積	から	34．1　キロメートル
三重県員弁郡東員町大字長深	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘　要
岐阜県養老郡養老町飯積 三重県員弁郡東員町大字長深	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延　長 (キロメートル)	摘　要
岐阜県養老郡養老町飯積 三重県員弁郡東員町大字長深	から まで	100	34．1	

(二)設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

(ホ)車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
岐阜県養老郡養老町飯積 三重県員弁郡東員町大字長深	から まで	2車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

岐阜県養老郡養老町飯積から三重県員弁郡東員町大字長深まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	－	－	－	
トンネル部分	1．75×2	3．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
岐阜県養老郡養老町飯積	から	ー　メートル（土工部）	
三重県員弁郡東員町大字長深	まで	ー　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中央自動車道　西宮線	岐阜県養老郡養老町飯積	立体接続	養老ジャンクション
県道　養老平田線	岐阜県養老郡養老町口ヶ島	立体接続	養老インターチェンジ
一般国道306号及び一般国道365号	三重県いなべ市北勢町阿下喜	立体接続	北勢インターチェンジ（仮称）
一般国道365号	三重県いなべ市大安町高柳	立体接続	大安インターチェンジ
一般国道365号	三重県員弁郡東員町大字長深	立体接続	東員インターチェンジ

（4）工事予算

78，453 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

イ　岐阜県養老郡養老町直江から岐阜県養老郡養老町直江まで　（養老JCT　Gランプ）
　　平成　29　年　3　月　1　日

ロ　岐阜県養老郡養老町飯積から岐阜県養老郡養老町高田まで　（No.4+7.0～No.53+5.5）
　　平成　29　年　4　月　1　日

ハ　岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町高田まで　（No.53+5.5～No.63+7.5）
　　平成　29　年　5　月　1　日

ニ　岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町高田まで　（No.63+7.5～No.111+0.0）
　　平成　29　年　4　月　1　日

ホ　岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町口ケ島まで　（No.111+0.0～No.121+15.0）
　　平成　29　年　5　月　1　日

ヘ　岐阜県養老郡養老町口ケ島から岐阜県養老郡養老町口ケ島まで　（No.121+15.0～No.130+13.0）
　　平成　29　年　4　月　1　日

ト　岐阜県養老郡養老町口ケ島から岐阜県養老郡養老町西岩道まで　（No.130+13.0～No.141+11.0）
　　平成　29　年　5　月　1　日

チ　岐阜県養老郡養老町西岩道から岐阜県養老郡養老町口ケ島まで　（養老IC　ランプ部）
　　平成　29　年　4　月　1　日

別　紙　1

リ　　岐阜県養老郡養老町口ケ島から岐阜県養老郡養老町大跡まで　　（養老IC　料金所部）
　　平成　28　年　12　月　1　日

ヌ-1　　岐阜県養老郡養老町西岩道から岐阜県養老郡養老町口ケ島まで
　　令和　7　年　4　月　1　日

ヌ-2　　岐阜県養老郡養老町口ケ島から岐阜県養老郡養老町市笠まで
　　令和　5　年　6　月　1　日

ヌ-3　　岐阜県養老郡養老町市笠から岐阜県養老郡養老町小倉まで
　　令和　5　年　6　月　1　日

ヌ-4　　岐阜県養老郡養老町小倉から岐阜県養老郡養老町一色まで
　　令和　8　年　1　月　1　日

ヌ-5　　岐阜県養老郡養老町一色から岐阜県養老郡養老町横屋まで
　　令和　7　年　4　月　1　日

ヌ-6　　岐阜県養老郡養老町横屋から岐阜県海津市南濃町徳田まで
　　令和　8　年　1　月　1　日

ル-1　　岐阜県海津市南濃町徳田から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで
　　令和　3　年　4　月　1　日

別　紙　1

ル-2　　三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで
　　令和　４　年　４　月　１　日

ヲ-1　　三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで
　　令和　６　年　４　月　１　日

ヲ-2　　三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県いなべ市北勢町田辺まで
　　令和　５　年　４　月　１　日

ヲ-3　　三重県いなべ市北勢町田辺から三重県いなべ市北勢町向平まで
　　令和　７　年　４　月　１　日

ヲ-4　　三重県いなべ市北勢町向平から三重県いなべ市北勢町瀬木まで
　　令和　５　年　４　月　１　日

ヲ-5　　三重県いなべ市北勢町瀬木から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
　　令和　７　年　４　月　１　日

ワ　　三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
　　平成　30　年　５　月　１　日

カ　　三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
　　令和　４　年　４　月　１　日

別　紙　1

ヨ　三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
　　令和　4　年　4　月　1　日

タ　三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
　　平成　30　年　5　月　1　日

レ　三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
　　令和　6　年　7　月　1　日

ソ　三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
　　令和　6　年　7　月　1　日

ツ　三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町治田外面まで
　　平成　30　年　5　月　1　日

ネ　三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市北勢町治田外面まで
　　令和　元　年　9　月　1　日

ナ　三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市北勢町治田外面まで
　　平成　30　年　5　月　1　日

ラ　三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市大安町丹生川久下まで
　　令和　6　年　4　月　1　日

別　紙　1

ム　三重県いなべ市大安町丹生川久下から三重県いなべ市北勢町麻生田まで
　　平成　30　年　5　月　1　日

ウ　三重県いなべ市北勢町麻生田から三重県いなべ市北勢町麻生田まで
　　令和　6　年　4　月　1　日

ヰ　三重県いなべ市北勢町麻生田から三重県いなべ市大安町片樋まで
　　平成　30　年　5　月　1　日

ノ　三重県いなべ市大安町片樋から三重県いなべ市大安町高柳まで
　　平成　31　年　4　月　1　日

オ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
　　平成　30　年　5　月　1　日

ク　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
　　令和　6　年　7　月　1　日

ヤ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
　　平成　31　年　4　月　1　日

マ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
　　平成　30　年　5　月　1　日

別　紙　1

ケ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
　　令和　3　年　7　月　1　日

フ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
　　平成　30　年　5　月　1　日

コ-1　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
　　令和　3　年　7　月　1　日

コ-2　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
　　令和　3　年　4　月　1　日

エ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで　（大安IC　Eランプ土工部　E-No.32+3.32～E-No.24+4.0）
　　平成　30　年　12　月　1　日

テ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで　（大安IC　Eランプ橋梁部　E-No.24+4.0～E-No.15+0.0）
　　平成　30　年　8　月　1　日

ア　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで　（大安IC料金所部　E-No.15+0.0～A2-No0+0）
　　平成　30　年　4　月　1　日

サ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで　（大安IC　A・Cランプ橋梁部　C2-No.0+0～C2-No.28+0.0）
　　平成　30　年　8　月　1　日

別　紙　1

キ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで　（大安IC　Cランプ土工部　C2-No.28+0.0～C2-No.59+1.3）
平成　30　年　12　月　1　日

ユ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで　（大安IC　Cランプ土工部　C2-No.59+1.3～C2-No.77+9.2）
平成　30　年　8　月　1　日

メ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで　（大安IC　Bランプ部　B-No.0+0～No.B-No.54+1.8）
平成　30　年　8　月　1　日

ミ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで　（No.327+0.0～No.289+17.0）
平成　30　年　8　月　1　日

シ　三重県いなべ市員弁町北金井から三重県員弁郡東員町大字南大社まで　（No.289+17.0～No.104+16.0）
平成　30　年　10　月　1　日

ヱ　三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字南大社まで　（No.104+16.0～No.92+4.0）
平成　30　年　11　月　1　日

ヒ　三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字南大社まで　（No.92+4.0～No.76+4.0）
平成　30　年　12　月　1　日

モ　三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字長深まで　（No.76+4.0～No.67+11.0 内回り）
平成　30　年　10　月　16　日

別　紙　1

セ　三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字長深まで　(No.76+4.0～No.69+1.0 外回り)
平成　30　年　10　月　1　日

ス　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで　(No.67+11.0～No.57+5.0　内回り)
平成　30　年　9　月　1　日

ン　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで　(No.69+1.0～No.55+7.0 外回り)
平成　30　年　11　月　15　日

イ’　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで　(No.57+5.0～No.42+18.0　内回り)
平成　30　年　7　月　1　日

ロ’　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで　(No.55+7.0～No.51+11.0　外回り)
平成　30　年　7　月　1　日

ハ’　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで　(No.51+11.0～No.42+18.0 外回り)
平成　30　年　9　月　1　日

ニ’　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで　(No.42+18.0～No.18+0.0　内回り)
平成　30　年　4　月　1　日

ホ’　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで　(No.42+18.0～No.33+17.0　外回り)
平成　30　年　6　月　1　日

別　紙　1

ﾍ’　　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで　　(№33+17.0～No.18+0.0　外回り)
　　平成　30　年　4　月　1　日

ﾄ’　　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで　　（東員IC　A・Dランプ部）
　　平成　30　年　4　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成　29　年　10　月　22　日　（養老JCT～養老IC）
（供用開始）

平成　31　年　3　月　17　日　（大安IC～東員IC）
（供用開始）

令和　7　年　3　月　31　日　（北勢IC（仮称）～大安IC）

令和　9　年　3　月　31　日　（養老IC～北勢IC（仮称））

別　紙　1

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

84，901 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　81，206 百万円）（消費税込み）

別紙１－８４

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

中央自動車道　富士吉田線
（東京都三鷹市北野から東京都世田谷区大蔵まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中央自動車道　富士吉田線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

東京都三鷹市北野	から
東京都世田谷区大蔵	まで

（ロ）延長

東京都三鷹市北野	から	6．4　キロメートル
東京都世田谷区大蔵	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　直轄事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘　要
東京都三鷹市北野 東京都世田谷区大蔵	から まで	第2種第1級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間		設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
東京都三鷹市北野 東京都世田谷区大蔵	から まで	80	6．4	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．25メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
東京都三鷹市北野 東京都世田谷区大蔵	から まで	6車線	6車線	

（ト）路肩の標準幅員

東京都三鷹市北野から東京都世田谷区大蔵まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	－	－	－	－	－	
トンネル部分	－	－	2．50	0．75	3．25	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	－	－	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
東京都三鷹市北野	から	ー　メートル（土工部）	
東京都世田谷区大蔵	まで	ー　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
関越自動車道 新潟線	東京都三鷹市北野	平面接続	本線
中央自動車道 富士吉田線	東京都三鷹市北野	立体接続	中央ジャンクション（仮称）
第一東海自動車道	東京都世田谷区大蔵	立体接続	東名ジャンクション（仮称）

（4）工事予算

767，203 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

イ　東京都三鷹市北野から東京都世田谷区喜多見
平成　30　年　10　月　1　日

ロ　東京都世田谷区成城から東京都世田谷区喜多見
平成　24　年　5　月　17　日

ロ’　東京都世田谷区成城から東京都世田谷区喜多見
平成　30　年　10　月　1　日

ハ　東京都世田谷区喜多見から東京都世田谷区大蔵
平成　24　年　5　月　17　日

ニ　東京都三鷹市北野から東京都世田谷区喜多見
平成　29　年　3　月　1　日

ホ　東京都調布市東つつじヶ丘から東京都世田谷区喜多見
平成　29　年　3　月　1　日

・なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が直轄事業者から事業引き継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　3　月　31　日

別　紙　1

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

939，363 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　894，587 百万円）（消費税込み）

別紙１－８５

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

近畿自動車道伊勢線
（愛知県名古屋市中川区島井町から愛知県海部郡飛島村木場まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

近畿自動車道　伊勢線

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

愛知県名古屋市中川区島井町	から
愛知県海部郡飛島村木場	まで

(ロ)延長

愛知県名古屋市中川区島井町	から	12．2　キロメートル
愛知県海部郡飛島村木場	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

(ロ)道路の区分

設　計　区　間		道路の区分	摘　　要
愛知県名古屋市中川区島井町 愛知県海部郡飛島村木場	から まで	第2種第1級	道路構造令

(ハ)設計速度

設　計　区　間		設計速度 (キロメートル/時)	延　　長 (キロメートル)	摘　　要
愛知県名古屋市中川区島井町 愛知県海部郡飛島村木場	から まで	60	12．2	

(二)設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

(ホ)車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
愛知県名古屋市中川区島井町　から 愛知県海部郡飛島村木場　まで	4車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

愛知県名古屋市中川区島井町から愛知県海部郡飛島村木場まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	－	－	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25×2	2．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
愛知県名古屋市中川区島井町	から	ー	メートル（土工部）	
愛知県海部郡飛島村木場	まで	2．25	メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
近畿自動車道 名古屋亀山線	愛知県名古屋市中川区島井町	平面接続 及び立体接続	名古屋西ジャンクション
市道高速1号 （名古屋高速道路）	愛知県名古屋市中川区島井町	立体接続	名古屋西ジャンクション
一般国道302号	愛知県名古屋市中川区服部	立体接続	千音寺南インターチェンジ
一般国道302号	愛知県名古屋市中川区かの里及び愛知県名古屋市港区西蟹田	立体接続	富田インターチェンジ
一般国道302号	愛知県名古屋市港区南陽町大字茶屋新田	立体接続	南陽インターチェンジ
一般国道302号	愛知県海部郡飛島村大字梅之郷	立体接続	飛島北インターチェンジ
近畿自動車道 名古屋神戸線	愛知県海部郡飛島村木場	立体接続	飛島ジャンクション
一般国道302号 （伊勢湾岸道路）	愛知県海部郡飛島村木場	立体接続	飛島ジャンクション

別　紙　1

(4)工事予算

170，390 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ　愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県名古屋市中川区島井町 まで
平成 24 年 5 月 17 日

ロ　愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県名古屋市中川区服部 まで
平成 29 年 8 月 23 日

ハ　愛知県名古屋市中川区服部 から 愛知県名古屋市中川区供米田 まで
平成 30 年 9 月 1 日

ニ　愛知県名古屋市中川区供米田 から 愛知県名古屋市中川区かの里 まで
令和 2 年 4 月 1 日

ホ　愛知県名古屋市中川区かの里 から 愛知県名古屋市港区南陽町 まで
平成 30 年 9 月 1 日

別　紙　1

ヘ　愛知県名古屋市港区南陽町　から　愛知県海部郡飛島村大字梅之郷　まで
平成　29　年　8　月　23　日

ト　愛知県海部郡飛島村大字梅之郷　から　愛知県海部郡飛島村大字梅之郷　まで
令和　2　年　4　月　1　日

チ　愛知県海部郡飛島村大字梅之郷　から　愛知県海部郡飛島村木場　まで
平成　29　年　8　月　23　日

リ　愛知県海部郡飛島村木場　から　愛知県海部郡飛島村木場　まで
平成　29　年　8　月　23　日

ヌ　愛知県海部郡飛島村木場　から　愛知県海部郡飛島村木場　まで
平成　24　年　5　月　17　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が、一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和　3　年　5　月　1　日　（供用開始）

令和　9　年　3　月　30　日　（残事業完成）

別　紙　1

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

179，226 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　178，745 百万円）（消費税込み）

別紙１－８７

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

中央自動車道西宮線（甲府中央スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中央自動車道　西宮線

（2）工事の箇所

山梨県甲府市大津町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道29号甲府中央右左口線	山梨県甲府市 大津町	立体接続	甲府中央スマートインターチェンジ （仮称）

（4）工事予算

5，449 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　26　年　9　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　12　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

6，347 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

別紙１－９０

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

第二東海自動車道横浜名古屋線（山北スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（2）工事の箇所

神奈川県足柄上郡山北町川西

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道10号河内川谷戸線	神奈川県足柄上郡 山北町川西	立体接続	山北スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

762 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　26　年　9　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　10　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，100 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

別紙１－９３

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

第二東海自動車道横浜名古屋線（秦野丹沢スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（2）工事の箇所

神奈川県秦野市横野	から
神奈川県秦野市戸川	まで

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道144号線及び市道146号線	神奈川県秦野市横野及び戸川	立体接続	秦野丹沢スマートインターチェンジ

（4）工事予算

724 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　27　年　8　月　26　日

②工事の完成予定年月日

令和　4　年　4　月　16　日　（供用開始）

令和　6　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

830 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙１－９８

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

一般国道138号（東富士五湖道路）（富士吉田忍野スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道138号
（有料道路名　：　東富士五湖道路）

（2）工事の箇所

山梨県富士吉田市上吉田

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道農場線	山梨県富士吉田市上吉田	立体接続	富士吉田忍野スマートインターチェンジ

別　紙　1

（4）工事予算

3，369 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　28　年　6　月　24　日

②工事の完成予定年月日

令和　4　年　7　月　24　日　（供用開始）

令和　5　年　7　月　30　日　（残事業完成）

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，644 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

別紙１－９９

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

第一東海自動車道（豊橋PA（下り線））に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

第一東海自動車道

(2)工事の箇所

愛知県豊橋市

(3)工事予算

1，985 百万円(消費税込み)

(4)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　29　年　5　月　13　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

平成　31　年　4　月　12　日　（供用開始）

令和　6　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，149 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　2，137 百万円）（消費税込み）

別紙１－１００

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

中央自動車道西宮線（神坂スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中央自動車道　西宮線

（2）工事の箇所

岐阜県中津川市神坂地内

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道神坂44号線、 市道神坂45号線	岐阜県中津川市神坂地内	立体接続	（仮称）神坂スマートインターチェンジ

（4）工事予算

2，702 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　29　年　8　月　31　日

②工事の完成予定年月日

令和　7　年　9　月　30　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，976 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

別紙１－１０１

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

第二東海自動車道横浜名古屋線（刈谷スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

第二東海自動車道横浜名古屋線

（2）工事の箇所

愛知県刈谷市東境町地内

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道01-41号線	愛知県刈谷市東境町地内	立体接続	刈谷スマートインターチェンジ

（4）工事予算

1，699 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手及び完成の年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　29　年　8　月　31　日

②工事の完成年月日

令和　4　年　3　月　26　日　（供用開始）

令和　5　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，794 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　－ 百万円）（消費税込み）
（債務引受額　1，794 百万円）（消費税込み）

別紙１－１０２

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

中央自動車道西宮線（多賀スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中央自動車道　西宮線

（2）工事の箇所

滋賀県犬上郡多賀町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道多賀スマートインター線、町道四ツ屋胡宮線	滋賀県犬上郡多賀町	立体接続	多賀スマートインターチェンジ

（4）工事予算

3，683 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　30　年　8　月　24　日

②工事の完成予定年月日

令和　5　年　4　月　29　日　（下り線）（供用開始）

令和　7　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4，088 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙１－１０３

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

第二東海自動車道横浜名古屋線
（静岡県御殿場市駒門から静岡県駿東郡長泉町大字元長窪まで）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

静岡県御殿場市駒門	から
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	まで

（ロ）延長

静岡県御殿場市駒門	から	13．2　キロメートル
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間		道路の区分	摘　　要
静岡県御殿場市駒門 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から まで	第1種第1級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間		設計速度 （キロメートル/時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
静岡県御殿場市駒門 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から まで	120	13．2	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル
及び
3．75メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
静岡県御殿場市駒門　から 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪　まで	6車線	6車線	6車線化

（ト）路肩の標準幅員

静岡県御殿場市駒門から静岡県駿東郡長泉町大字元長窪まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	3．00	3．00	3．00	1．75	4．75	
トンネル部分	－	－	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	3．00	3．00	3．00	1．25	4．25	

（チ）付加車線の標準幅員

－

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
静岡県御殿場市駒門	から	ー	メートル（土工部）	
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	まで	ー	メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
第一東海自動車道	静岡県御殿場市駒門	立体接続	御殿場ジャンクション
一般国道1号（伊豆縦貫自動車道） 及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ

（4）工事予算

14，354 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　30　年　8　月　24　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　2　年　10　月　29　日　（供用開始）

令和　6　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

15，270 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　14，875 百万円）（消費税込み）

別紙１－１０４

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

第二東海自動車道　横浜名古屋線
（静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市北区引佐町東黒田まで）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から
静岡県浜松市北区引佐町東黒田	まで

（ロ）延長

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	131．5　キロメートル
静岡県浜松市北区引佐町東黒田	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘　要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 静岡県浜松市北区引佐町東黒田	から まで	第1種第1級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延　長 (キロメートル)	摘　要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 静岡県浜松市北区引佐町東黒田	から まで	120	131．5	

(二)設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

(ホ)車線の幅員

3．50メートル
及び
3．75メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 静岡県浜松市北区引佐町東黒田	から まで	6車線	6車線	6車線化

（ト）路肩の標準幅員

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市北区引佐町東黒田まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	3．00	3．00	3．00	1．75	4．75	
トンネル部分	－	－	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	3．00	3．00	3．00	1．75	4．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	3．00	3．00	3．00	1．25	4．25	

（チ）付加車線の標準幅員

－

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	ー　メートル（土工部） ー　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
静岡県浜松市北区引佐町東黒田	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号（伊豆縦貫自動車道）及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ
一般国道139号（西富士道路）及び県道一色久沢線	静岡県富士市厚原	立体接続	新富士インターチェンジ
一般国道52号	静岡県静岡市清水区宍原	立体接続	新清水インターチェンジ
中部横断自動車道	静岡県静岡市清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
県道清水富士宮線	静岡県静岡市清水区杉山	立体接続	清水いはらインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県静岡市清水区草ヶ谷	立体接続	清水ジャンクション
県道井川湖御幸線及び県道山脇大谷線	静岡県静岡市葵区下	立体接続	新静岡インターチェンジ
一般国道1号及び県道静岡朝比奈藤枝線	静岡県藤枝市岡部町入野	立体接続	藤枝岡部インターチェンジ
一般国道473号	静岡県島田市横岡新田	立体接続	島田金谷インターチェンジ
県道掛川天竜線	静岡県周智郡森町睦実	立体接続	森掛川インターチェンジ
一般国道152号	静岡県浜松市浜北区中瀬	立体接続	浜松浜北インターチェンジ

別　紙　1

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道474号 （三遠南信自動車道）	静岡県浜松市北区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道257号	静岡県浜松市北区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県浜松市北区三ヶ日町福長	立体接続	三ヶ日ジャンクション

（4）工事予算

70，431 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　30　年　8　月　24　日

②工事の完成予定年月日

令和　2　年　7　月　16　日　（新静岡IC～藤枝岡部IC（上り線））（供用開始）
（長泉沼津IC～藤枝岡部IC（下り線））（供用開始）

令和　2　年　10　月　29　日　（島田金谷IC～浜松いなさJCT（上下線））（供用開始）

別　紙　1

令和　2　年　12　月　22　日　（長泉沼津IC～新静岡IC（上り線））（供用開始）
（藤枝岡部IC～島田金谷IC（上下線））（供用開始）

令和　3　年　7　月　16　日　（残事業一部完成）

令和　6　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

74，999 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　73，720 百万円）（消費税込み）

別紙１－１０６

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

近畿自動車道 名古屋神戸線
（三重県亀山市安坂山町から滋賀県甲賀市甲賀町岩室まで）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

近畿自動車道　名古屋神戸線

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

三重県亀山市安坂山町	から
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	まで

(ロ)延長

三重県亀山市安坂山町	から	14．0　キロメートル
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間		道路の区分	摘　　要
三重県亀山市安坂山町 滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から まで	第1種第1級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間		設計速度 （キロメートル/時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
三重県亀山市安坂山町 滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から まで	120	14．0	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル
及び
3．75メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
三重県亀山市安坂山町 滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から まで	6車線	6車線	6車線化

（ト）路肩の標準幅員

三重県亀山市安坂山町から滋賀県甲賀市甲賀町岩室まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	3．00×2	6．00	3．00	1．75	4．75	
トンネル部分	－	－	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	3．00×2	6．00	3．00	1．25	4．25	

（チ）付加車線の標準幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
三重県亀山市安坂山町	から	4．50	メートル（土工部）	
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	まで	4．50	メートル（橋梁部）	
			メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

―

（4）工事予算

51，503 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　元　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　4　年　7　月　22　日　（土山SA付近）（供用開始）

令和　5　年　3　月　30　日　（甲賀土山IC付近）（供用開始）

令和　9　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

56，593 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　54，100 百万円）（消費税込み）

別紙１－１０７

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

中央自動車道西宮線（諏訪湖スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中央自動車道　西宮線

（2）工事の箇所

長野県諏訪市豊田	から
長野県岡谷市湊	まで

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
諏訪市道33225号線及び岡谷市道湊133号線	長野県諏訪市豊田及び長野県岡谷市湊	立体接続	諏訪湖スマートインターチェンジ

（4）工事予算

2，821 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　元　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　6　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，155 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

別紙１－１０８

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

第一東海自動車道（岡崎阿知和スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

第一東海自動車道

（2）工事の箇所

愛知県岡崎市西阿知和町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道岡崎阿知和スマートインター線	愛知県岡崎市西阿知和町	立体接続	岡崎阿知和スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

2，064 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　元　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　10　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，476 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

別紙１－１０９

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

第一東海自動車道（東郷スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

第一東海自動車道

（2）工事の箇所

愛知県日進市米野木町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道スマートインター1号線及び市道スマートインター2号線	愛知県日進市米野木町	立体接続	東郷スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

1，433 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　元　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　10　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，654 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

別紙１－１１０

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

東海北陸自動車道（城端スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東海北陸自動車道

（2）工事の箇所

富山県南砺市立野原東

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道桜ヶ池クアガーデン線	富山県南砺市立野原東	立体接続	城端スマートインターチェンジ

（4）工事予算

952 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　元　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　6　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，101 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

別紙１－１１１

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

東海北陸自動車道
（岐阜県大野郡白川村大字鳩谷から富山県南砺市上中田まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

東海北陸自動車道

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から
富山県南砺市上中田	まで

(ロ)延長

岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から	15．2　キロメートル
富山県南砺市上中田	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間		道路の区分	摘　　要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 富山県南砺市上中田	から まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間		設計速度 （キロメートル/時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 富山県南砺市上中田	から まで	80	15．2	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 富山県南砺市上中田	から まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

岐阜県大野郡白川村大字鳩谷から富山県南砺市上中田まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	－	－	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	1．75	1．00	2．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

※切土部については、左側路肩を堆雪余裕幅として5．0m拡幅する

（チ）付加車線の標準幅員

－

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から	3．00	メートル（土工部）	
富山県南砺市上中田	まで	3．00	メートル（橋梁部）	
			メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

―

（4）工事予算

82，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　2　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　12　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

101，093 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　96，413 百万円）（消費税込み）

別紙１－１１２

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

一般国道４７５号（東海環状自動車道）
（岐阜県土岐市泉町久尻から岐阜県可児市柿田まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

一般国道475号
(有料道路名 ： 東海環状自動車道)

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

岐阜県土岐市泉町久尻	から
岐阜県可児市柿田	まで

(ロ)延長

岐阜県土岐市泉町久尻	から	10．5　キロメートル
岐阜県可児市柿田	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間		道路の区分	摘　　要
岐阜県土岐市泉町久尻 岐阜県可児市柿田	から まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間		設計速度 （キロメートル/時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
岐阜県土岐市泉町久尻 岐阜県可児市柿田	から まで	100	10．5	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
岐阜県土岐市泉町久尻 岐阜県可児市柿田	から まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

岐阜県土岐市泉町久尻から岐阜県可児市柿田まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	－	－	1．75	1．25	3．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	

（チ）付加車線の標準幅員

－

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
岐阜県土岐市泉町久尻	から	4．50	メートル（土工部）	
岐阜県可児市柿田	まで	4．50	メートル（橋梁部）	
			メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

―

（4）工事予算

34，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　2　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　12　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

41，968 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　40，025 百万円）（消費税込み）

別紙１－１１５

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

近畿自動車道尾鷲多気線
（三重県多気郡大台町大字菅合から三重県多気郡多気町丹生まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

近畿自動車道尾鷲多気線

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

三重県多気郡大台町大字菅合	から
三重県多気郡多気町丹生	まで

(ロ)延長

三重県多気郡大台町大字菅合	から	13．4　キロメートル
三重県多気郡多気町丹生	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間		道路の区分	摘　　要
三重県多気郡大台町大字菅合 三重県多気郡多気町丹生	から まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間		設計速度 （キロメートル/時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
三重県多気郡大台町大字菅合 三重県多気郡多気町丹生	から まで	80	13．4	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
三重県多気郡大台町大字菅合 三重県多気郡多気町丹生	から まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

三重県多気郡大台町大字菅合から三重県多気郡多気町丹生まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	―	―	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分 （中小橋）	―	―	1．75	1．00	2．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

―

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
三重県多気郡大台町大字菅合	から	3．00	メートル（土工部）	
三重県多気郡多気町丹生	まで	3．00	メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

―

（4）工事予算

60，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　3　年　7　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

72，505 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　69，148 百万円）（消費税込み）

別紙１－１１６

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

第一東海自動車道（豊橋新城スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

第一東海自動車道

（2）工事の箇所

愛知県新城市富岡	から
愛知県豊橋市石巻萩平町	まで

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
新城市道一鍬田大原線	愛知県新城市富岡	立体接続	豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）
豊橋市道石巻萩平町140号線	愛知県豊橋市石巻萩平町	立体接続	豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

2，303 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　3　年　9　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，700 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

別紙１－１１７

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

中部横断自動車道（両河内スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中部横断自動車道

（2）工事の箇所

静岡県静岡市清水区葛沢

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
静岡市道葛沢2号線	静岡県静岡市清水区葛沢	立体接続	両河内スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

3，317 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　3　年　9　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　10　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，824 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

別紙１－１１８

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

東海北陸自動車道（富山県南砺市天池から富山県南砺市上川崎まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東海北陸自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

富山県南砺市天池	から
富山県南砺市上川崎	まで

（ロ）延長

富山県南砺市天池	から	7．7　キロメートル
富山県南砺市上川崎	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間		道路の区分	摘　　要
富山県南砺市天池 富山県南砺市上川崎	から まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間		設計速度 （キロメートル/時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
富山県南砺市天池 富山県南砺市上川崎	から まで	80	7．7	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
富山県南砺市天池 富山県南砺市上川崎	から まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

富山県南砺市天池から富山県南砺市上川崎まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25+1．75	3．00	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
富山県南砺市天池	から	3．00	メートル（土工部）	
富山県南砺市上川崎	まで	3．00	メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

―

（4）工事予算

8，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　4　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　14　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

10，714 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　10，242 百万円）（消費税込み）

別紙１－１２０

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

北陸自動車道（神田スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北陸自動車道

（2）工事の箇所

滋賀県長浜市布勢町	から
滋賀県長浜市加田今町	まで

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道神田スマートIC上り線	滋賀県長浜市布勢町	立体接続	神田スマートインターチェンジ（仮称）
市道神田スマートIC下り線	滋賀県長浜市加田今町	立体接続	神田スマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

2，266 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　4　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　12　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，881 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙１－１２０の次に次の別紙を加える。

別紙１－１２１

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

第二東海自動車道横浜名古屋線（大府IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

第二東海自動車道横浜名古屋線

（2）工事の箇所

愛知県大府市共和町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道55号線名古屋半田線 （知多半島道路）	愛知県大府市共和町	立体接続	大府インターチェンジ

（4）工事予算

－百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手予定年月日

令和　5　年　10　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　10　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

－百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

別紙３を次のとおり改める。

別紙３

（協定第５条第２項関連）
（機構法第１３条第１項第４号に定める協定記載事項）

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

年度	債務引受限度額
Ｈ１８	14,696百万円
Ｈ１９	24,995百万円
Ｈ２０	27,416百万円
Ｈ２１	32,076百万円
Ｈ２２	21,467百万円
Ｈ２３	19,581百万円
Ｈ２４	31,785百万円
Ｈ２５	48,923百万円
Ｈ２６	33,108百万円
Ｈ２７	106,065百万円
Ｈ２８	59,505百万円
Ｈ２９	61,859百万円
Ｈ３０	68,016百万円
Ｒ１	87,750百万円
Ｒ２	96,320百万円
Ｒ３	95,645百万円
Ｒ４	120,271百万円
Ｒ５	314,800百万円
Ｒ６	194,289百万円
Ｒ７	81,127百万円
Ｒ８	46,813百万円
Ｒ９	47,123百万円
Ｒ１０	37,810百万円
Ｒ１１	37,672百万円
Ｒ１２	39,275百万円
Ｒ１３	39,575百万円
Ｒ１４	41,243百万円
Ｒ１５	40,028百万円
Ｒ１６	41,432百万円
Ｒ１７	40,082百万円
Ｒ１８	40,329百万円
Ｒ１９	40,705百万円
Ｒ２０	40,567百万円
Ｒ２１	41,006百万円
Ｒ２２	40,774百万円
Ｒ２３	40,399百万円
Ｒ２４	40,468百万円
Ｒ２５	40,871百万円
Ｒ２６	40,167百万円
Ｒ２７	40,287百万円
Ｒ２８	40,542百万円
Ｒ２９	40,440百万円
Ｒ３０	41,614百万円
Ｒ３１	39,934百万円
Ｒ３２	40,333百万円
Ｒ３３	41,178百万円
Ｒ３４	41,340百万円
Ｒ３５	41,384百万円
Ｒ３６	40,794百万円
Ｒ３７	41,046百万円
Ｒ３８	40,704百万円
Ｒ３９	40,466百万円
Ｒ４０	40,503百万円
Ｒ４１	39,993百万円
Ｒ４２	40,382百万円
Ｒ４３	40,916百万円
Ｒ４４	41,050百万円
Ｒ４５	11,143百万円

（注1）平成１８年度から令和４年度までは実績値を記載している。

（注2）上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙４を次のとおり改める。

別紙４

（協定第6条第1項関連）
（機構法第13条第1項第5号に定める協定記載事項）

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

債務引受限度額	86,780百万円

別紙５を次のとおり改める。

別紙５

（協定第7条第1項関連）
（機構法第13条第1項第6号に定める協定記載事項）

無利子貸付けの貸付計画

中日本高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

年度	無利子貸付計画額
H26	8百万円
H27	119百万円
H28	310百万円
H29	862百万円
H30	666百万円
R1	1,099百万円
R2	2,038百万円
R3	1,794百万円
R4	1,078百万円
R5	1,472百万円
R6	980百万円
R7	1,555百万円
R8	2,939百万円
R9	3,068百万円
R10	241百万円
R11	650百万円
R12	0百万円
R13	0百万円
R14	0百万円
R15	0百万円
R16	0百万円
R17	0百万円
R18	0百万円
R19	0百万円
R20	0百万円
R21	0百万円
R22	0百万円
R23	0百万円
R24	0百万円
R25	0百万円
R26	0百万円
R27	0百万円
R28	0百万円
R29	0百万円
R30	0百万円
R31	0百万円
R32	0百万円
R33	0百万円
R34	0百万円
R35	0百万円
R36	0百万円
R37	0百万円
R38	0百万円
R39	0百万円
R40	0百万円
R41	0百万円
R42	0百万円
R43	0百万円
R44	0百万円
R45	0百万円

（注1）平成２６年度から令和４年度までは実績値を記載している。

別紙６を次のとおり改める。

別紙６

（協定第９条第１項関連）
（機構法第１３条第１項第７号に定める協定記載事項）

道路資産の貸付料の額

中日本高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

（消費税込み）

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	構築物等分		
				うち盛土・切土・のり面構造物等分	うち橋梁・トンネル等分
Ｈ１８	(472,195百万円) 484,094百万円	(86,431百万円) 74,294百万円	(307,137百万円) 316,083百万円	(81,338百万円) 69,250百万円	(225,799百万円) 246,833百万円
Ｈ１９	(482,966百万円) 484,615百万円	(96,496百万円) 80,890百万円	(342,904百万円) 344,144百万円	(90,810百万円) 75,398百万円	(252,094百万円) 268,746百万円
Ｈ２０	(466,881百万円) 456,343百万円	(94,180百万円) 76,802百万円	(334,674百万円) 326,751百万円	(88,630百万円) 71,587百万円	(246,044百万円) 255,164百万円
Ｈ２１	(355,494百万円) 329,680百万円	(70,563百万円) 54,376百万円	(250,751百万円) 231,341百万円	(66,405百万円) 50,684百万円	(184,346百万円) 180,657百万円
Ｈ２２	(350,323百万円) 340,782百万円	(69,626百万円) 52,677百万円	(247,421百万円) 224,113百万円	(65,524百万円) 49,100百万円	(181,897百万円) 175,012百万円
Ｈ２３	(352,605百万円) 355,511百万円	(57,106百万円) 57,620百万円	(242,956百万円) 245,142百万円	(53,229百万円) 53,708百万円	(189,727百万円) 191,434百万円
Ｈ２４	(346,816百万円) 365,770百万円	(55,233百万円) 58,584百万円	(234,987百万円) 249,243百万円	(51,483百万円) 54,606百万円	(183,504百万円) 194,637百万円
Ｈ２５	(348,386百万円) 376,626百万円	(44,204百万円) 53,781百万円	(188,066百万円) 228,811百万円	(41,203百万円) 50,130百万円	(146,863百万円) 178,682百万円
Ｈ２６	(441,426百万円) 496,478百万円	(62,649百万円) 77,803百万円	(266,540百万円) 331,014百万円	(58,396百万円) 72,521百万円	(208,144百万円) 258,492百万円
Ｈ２７	(454,427百万円) 516,780百万円	(63,317百万円) 71,890百万円	(269,384百万円) 305,855百万円	(59,019百万円) 67,009百万円	(210,365百万円) 238,846百万円
Ｈ２８	(487,216百万円) 517,367百万円	(71,833百万円) 77,156百万円	(305,612百万円) 328,260百万円	(66,956百万円) 71,918百万円	(238,656百万円) 256,342百万円
Ｈ２９	(501,944百万円) 531,720百万円	(60,359百万円) 65,634百万円	(256,796百万円) 279,241百万円	(56,261百万円) 61,178百万円	(200,535百万円) 218,062百万円
Ｈ３０	(505,138百万円) 540,787百万円	(49,202百万円) 56,023百万円	(209,328百万円) 238,347百万円	(45,861百万円) 52,219百万円	(163,467百万円) 186,128百万円
Ｒ１	(498,866百万円) 535,683百万円	(29,381百万円) 36,154百万円	(125,003百万円) 153,818百万円	(27,387百万円) 33,700百万円	(97,616百万円) 120,118百万円
Ｒ２	(498,593百万円) 418,155百万円	(34,176百万円) 19,987百万円	(145,402百万円) 85,034百万円	(31,856百万円) 18,630百万円	(113,546百万円) 66,404百万円
Ｒ３	(448,897百万円) 473,855百万円	(17,834百万円) 59,197百万円	(75,873百万円) 251,853百万円	(16,623百万円) 55,178百万円	(59,250百万円) 196,675百万円
Ｒ４	(436,227百万円) 521,534百万円	(−9,084百万円) 48,447百万円	(−38,650百万円) 146,042百万円	(−8,468百万円) 45,158百万円	(−30,182百万円) 160,959百万円
Ｒ５	423,176百万円	−29,745百万円	−65,471百万円	−27,726百万円	−98,824百万円
Ｒ６	458,515百万円	12,844百万円	51,729百万円	11,972百万円	42,672百万円
Ｒ７	483,807百万円	44,296百万円	184,765百万円	41,289百万円	147,168百万円
Ｒ８	485,158百万円	50,372百万円	214,501百万円	46,953百万円	167,356百万円
Ｒ９	488,165百万円	52,136百万円	221,935百万円	48,597百万円	173,216百万円
Ｒ１０	490,384百万円	52,482百万円	223,581百万円	48,919百万円	174,366百万円
Ｒ１１	495,415百万円	14,938百万円	66,747百万円	13,924百万円	49,629百万円
Ｒ１２	493,754百万円	80,187百万円	341,153百万円	74,743百万円	266,410百万円
Ｒ１３	497,739百万円	80,838百万円	343,924百万円	75,350百万円	268,574百万円
Ｒ１４	498,921百万円	80,752百万円	343,557百万円	75,269百万円	268,288百万円
Ｒ１５	502,631百万円	81,622百万円	347,261百万円	76,081百万円	271,180百万円
Ｒ１６	503,242百万円	81,482百万円	346,665百万円	75,950百万円	270,715百万円
Ｒ１７	498,378百万円	80,862百万円	344,025百万円	75,372百万円	268,653百万円
Ｒ１８	489,256百万円	79,206百万円	336,980百万円	73,828百万円	263,152百万円
Ｒ１９	482,975百万円	78,029百万円	332,027百万円	72,731百万円	259,242百万円
Ｒ２０	476,647百万円	76,936百万円	327,321百万円	71,712百万円	255,609百万円
Ｒ２１	471,545百万円	75,956百万円	323,155百万円	70,799百万円	252,356百万円
Ｒ２２	462,945百万円	74,477百万円	316,862百万円	69,421百万円	247,441百万円
Ｒ２３	456,408百万円	73,389百万円	312,230百万円	68,406百万円	243,824百万円
Ｒ２４	450,389百万円	72,313百万円	307,653百万円	67,403百万円	240,250百万円
Ｒ２５	445,566百万円	71,389百万円	303,725百万円	66,543百万円	237,182百万円
Ｒ２６	437,578百万円	70,102百万円	298,249百万円	65,343百万円	232,906百万円
Ｒ２７	430,553百万円	68,839百万円	292,876百万円	64,166百万円	228,710百万円
Ｒ２８	424,131百万円	67,660百万円	287,857百万円	63,066百万円	224,791百万円
Ｒ２９	419,251百万円	66,815百万円	284,318百万円	62,279百万円	221,985百万円
Ｒ３０	411,518百万円	65,242百万円	277,569百万円	60,812百万円	216,757百万円
Ｒ３１	405,483百万円	64,472百万円	274,295百万円	60,095百万円	214,200百万円
Ｒ３２	398,470百万円	63,162百万円	268,722百万円	58,874百万円	209,848百万円
Ｒ３３	393,180百万円	62,078百万円	264,109百万円	57,863百万円	206,246百万円
Ｒ３４	385,325百万円	60,661百万円	258,083百万円	56,543百万円	201,540百万円
Ｒ３５	378,361百万円	59,423百万円	252,815百万円	55,389百万円	197,426百万円
Ｒ３６	371,368百万円	58,292百万円	248,000百万円	54,334百万円	193,666百万円
Ｒ３７	365,513百万円	57,212百万円	243,409百万円	53,328百万円	190,081百万円
Ｒ３８	357,760百万円	55,903百万円	237,839百万円	52,108百万円	185,731百万円
Ｒ３９	351,086百万円	54,765百万円	233,052百万円	51,047百万円	181,951百万円
Ｒ４０	344,531百万円	53,601百万円	228,044百万円	49,962百万円	178,082百万円
Ｒ４１	339,467百万円	52,796百万円	224,619百万円	49,211百万円	175,408百万円
Ｒ４２	330,985百万円	51,229百万円	217,950百万円	47,750百万円	170,200百万円
Ｒ４３	323,594百万円	49,828百万円	211,991百万円	46,445百万円	165,546百万円
Ｒ４４	316,856百万円	48,614百万円	206,826百万円	45,313百万円	161,513百万円
Ｒ４５	29,834百万円	3,237百万円	13,818百万円	3,018百万円	10,756百万円

（注1）平成１８年度から令和４年度までの上段（　　）内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙７を次のとおり改める。

別紙７

（協定第１０条第１項関連）

計画料金収入の額

中日本高速道路株式会社における計画料金収入

（消費税込み）

年度	計画料金収入
Ｈ１８	(589,562百万円) 607,357百万円
Ｈ１９	(599,122百万円) 606,762百万円
Ｈ２０	(585,472百万円) 569,080百万円
Ｈ２１	(477,225百万円) 446,639百万円
Ｈ２２	(475,906百万円) 461,606百万円
Ｈ２３	(474,594百万円) 482,245百万円
Ｈ２４	(476,380百万円) 500,097百万円
Ｈ２５	(480,109百万円) 513,150百万円
Ｈ２６	(579,896百万円) 640,747百万円
Ｈ２７	(599,015百万円) 667,358百万円
Ｈ２８	(641,255百万円) 677,818百万円
Ｈ２９	(656,484百万円) 692,824百万円
Ｈ３０	(666,449百万円) 708,762百万円
Ｒ１	(668,580百万円) 712,083百万円
Ｒ２	(687,342百万円) 600,030百万円
Ｒ３	(645,542百万円) 676,956百万円
Ｒ４	(628,821百万円) 720,416百万円
Ｒ５	630,991百万円
Ｒ６	652,899百万円
Ｒ７	651,061百万円
Ｒ８	650,824百万円
Ｒ９	653,399百万円
Ｒ１０	655,854百万円
Ｒ１１	658,220百万円
Ｒ１２	656,975百万円
Ｒ１３	662,996百万円
Ｒ１４	665,191百万円
Ｒ１５	664,770百万円
Ｒ１６	664,697百万円
Ｒ１７	659,685百万円
Ｒ１８	651,089百万円
Ｒ１９	644,287百万円
Ｒ２０	637,688百万円
Ｒ２１	632,738百万円
Ｒ２２	624,214百万円
Ｒ２３	617,407百万円
Ｒ２４	610,602百万円
Ｒ２５	605,439百万円
Ｒ２６	596,989百万円
Ｒ２７	590,185百万円
Ｒ２８	583,378百万円
Ｒ２９	578,141百万円
Ｒ３０	569,764百万円
Ｒ３１	562,960百万円
Ｒ３２	556,154百万円
Ｒ３３	550,849百万円
Ｒ３４	542,560百万円
Ｒ３５	535,761百万円
Ｒ３６	528,965百万円
Ｒ３７	523,585百万円
Ｒ３８	515,370百万円
Ｒ３９	508,573百万円
Ｒ４０	501,777百万円
Ｒ４１	496,322百万円
Ｒ４２	488,182百万円
Ｒ４３	481,385百万円
Ｒ４４	474,588百万円
Ｒ４５	129,157百万円

（注1）平成１８年度から令和４年度までの上段（　　）内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙特２を次のとおり改める。

別紙特２

（協定第5条第3項関連）
（機構法第13条第1項第4号に定める協定記載事項）

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

年度	債務引受限度額
Ｈ２７	956百万円
Ｈ２８	4,172百万円
Ｈ２９	14,637百万円
Ｈ３０	19,385百万円
Ｒ１	51,831百万円
Ｒ２	73,520百万円
Ｒ３	37,546百万円
Ｒ４	76,615百万円
Ｒ５	279,365百万円
Ｒ６	190,866百万円
Ｒ７	151,351百万円
Ｒ８	152,633百万円
Ｒ９	145,350百万円
Ｒ１０	154,903百万円
Ｒ１１	368,544百万円

（注1）平成２７年度から令和４年度までは実績値を記載している。

（注2）上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書２通を作成し、記名押印の上、各々１通を保有する。

令和５年　９月　１日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
理　事　長　　高　松　　勝

中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　　小　室　　俊　二